

太田市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月13日

太田市長 清水 聖 義

太田市規則第16号

太田市消防団の組織及び消防団員の階級等に関する規則の一部を改正する規則

別表第1中「

第1分団	第1部	東本町、本町の一部、金山町、八幡町、スバル町
	第2部	本町の一部、西本町、浜町の一部

を「
」

第1分団	第1部	東本町、本町、金山町、八幡町、ス
------	-----	------------------

バル町、西本町、浜町の一部

」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。